

## 「愛知県中小企業者等応援金」の誓約書の修正について

愛知県では「愛知県中小企業者等応援金」の申請にあたり、誓約書の提出を求めています  
が、この度、当該誓約書の記載事項のうち、以下の項目を削除いたしました。

### <修正内容>

「愛知県中小企業者等応援金の申請に関する誓約書」のうち、「11」の項目を削除

※ 制約書の該当部分

「11. 取引を行っている飲食店が、酒類の提供停止を伴う休業要請等に応じずに営業を  
続けていると把握した場合には取引を停止しており、以降は取引を行っていません。また、  
今後取引する飲食店が同要請に応じていないことを把握した場合には、取引を行いませ  
ん。」

配布中のリーフレットに掲載された誓約書【様式2号】には削除前の誓約事項11が記載され  
ておりますが、この誓約書を用いて応援金の申請をされた場合も、当該事項については誓約のな  
いものとして取り扱います。

また、7月5日から7月14日に電子申請や、申請サポートセンター等を利用して既に申  
請をいただいた方も、上記と同様に取り扱い致しますので、誓約書の再提出は不要です。